

よく寄せられる質問

Q 要配慮者や避難行動要支援者に名称が変わって、何が変わるのか？

A 基本的には、名称が変わっただけで、これまで行ってきた支援体制などが変わるものではありません。

Q 要配慮者と避難行動要支援者の違いは？

A 要配慮者とは、災害時や災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な方をいいます。また、要配慮者のうち、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を必要とする方を避難行動要支援者といいます。
詳細については、「要配慮者支援に関する手引き」をご覧ください。

Q 誰が支援してくれるのか？

A 災害発生時には、地域支援者や自主防災組織、町内会、民生児童委員などがそれぞれ協力し、安否確認や避難誘導等の支援にあたります。

Q 登録しないと助けてもらえないのですか？

A 災害発生時には、登録の有無にかかわらず被災者の救助が最優先されます。
しかし、事前に登録し、平常時から市や地域の中で情報を共有しておくことで、災害時の安否確認や避難支援などを速やかに行うことができると考えられます。

Q 登録すれば必ず助けてくれるのですか？

A 災害時には、必要な支援を受けられるように、近隣にお住いの地域支援者・自主防災組織・町内会・民生児童委員・消防団が関わりますが、災害時は、何が起こるかわかりません。支援者自身も被害にあわれることもあり、登録しても市や地域の支援者が必ず助けてくれるとは限りません。常に自分の身は自分で守るよう、また、普段から近所同士の付き合いにも心がけましょう。

Q 地域支援者とは何ですか？

A 地域支援者とは、避難行動要支援者の依頼により、災害時において安否確認、情報伝達及び避難等の際、避難行動要支援者を支援する近隣住民をいいます。

地域支援者は、できる範囲で支援することから趣旨に賛同し協力していただける方ならどなたでもなれます。

※この制度では、地域支援者に責任を課すものではありません。